

『同行避難』するために 日頃の備えが大切です

災害が発生したら、

笠間市に開設されたすべての避難所に、ペットと同行避難することができます。

まずは飼い主自身の安全を確保してください。飼い主が無事でなければペットの安全を守ることはできません。

ペットに関する防災の基本は、「**飼い主が責任をもって対応する**」ことです。

『同行避難』するために、ペットの【健康管理】を日頃から行いましょう

狂犬病予防注射(犬)や混合ワクチンを必ず接種し、ノミなどの外部寄生虫の駆除を行いましょう

狂犬病予防注射や混合ワクチンの接種が確認できない場合、避難所への同行避難をお断りすることがあります。同行避難する場所では不特定多数の動物が集まり、一緒に過ごすことになり、慣れない環境で過ごすストレスから体調を崩すこともあります。

感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るためにも日ごろからの体を清潔に保ち健康管理することが重要です。

『同行避難』とは？

同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所まで安全に避難することです。避難所において人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。

また、どのような状況下においても必ず同行して避難しなければいけないというものではありません。自宅が安全であり、定期的にペットの世話をするために戻れる状況にあるのであれば、避難所に連れて行かないということも選択肢の一つです。



【受け入れができる動物】

犬や猫その他小動物(小鳥、ウサギ、ハムスターなど)

【受け入れができない動物】

- ・檻で飼うことが義務付けられている県指定の特定犬(土佐犬、秋田犬、ジャーマンシェパードなどの大型犬)
- ・環境省指定の特定動物(トラ、ワニ、マムシなど哺乳類、鳥類、爬虫類全 650 種)
- ・特定外来生物(アライグマ、カミツキガメ、ウシガエルなど)
- ・家畜類(ウマ、ウシ、ヤギ、ブタ等)

※同行避難できない動物の飼養者は、事前に複数の一時預け先(親戚や友人、動物ホテル等)を確保しておくこと

【避難所での飼養場所】

避難所が開かれた時に避難者の受け入れの状況を考え敷地内に指定します。原則、屋外の指定された場所となるため、事前の準備(ケージやリード等)が必要です。

〈飼養場所の例〉

屋根付き駐車場やピロティ、渡り廊下、倉庫、非常階段、駐輪場、サッカーゴールやジャングルジムなどとビニールシートを利用した簡易的な屋根の下等

飼い主の会（仮称）について

飼い主が協力してペットの飼育管理を行えるように、避難した飼い主全員で飼い主の会（仮称）を立ち上げます。

【飼い主の会（仮称）の主な活動内容】

- ・飼い主の会（仮称）の代表者の決定
（※代表者は避難所運営組織との連絡を代表して行う人であり、責任を負う人ではありません）
- ・避難所運営組織が定めた場所にペットの一時飼育場所を設置
- ・ペットの一時飼育場所への収容
- ・ペットの飼育ルールの確認および飼育管理に係る作業分担・当番の決定 など

災害発生時に慌てないために日ごろからの備えが大切です

災害はいつ起こるかわかりません。いざというときに適切な対応ができるよう、日ごろからの備え・心構えが重要です。

【避難場所の確認】

普段から家族で最寄りの避難場所や避難経路について確認しておきましょう。

【身元表示】

突然の災害に驚いてペットが逃げ出してしまう、飼い主と離れ離れになってしまう可能性もあります。はぐれてしまったペットが飼い主の元に戻れるよう、名札や首輪などを必ずつけて身元表示をしましょう。

※犬は狂犬病予防法において鑑札及び注射済票の装着が義務付けられています。



【しつけ】

安全かつ速やかに避難ができ、避難所において周囲に迷惑をかけないために、普段からしつけを行い飼い主がきちんとコントロールできるようにしましょう。避難時に動物のストレスを少なくすることにもつながります。



【防災用品の備蓄】

「ペットのための備えは飼い主の責任」です。最低でも5日分、できれば7日分を目安にペットの防災用品を備蓄しておきましょう。

〈防災用品の例〉

フード及び水、動物の常備薬、食器、トイレ用品（ペットシート、猫砂など）、首輪及びリード、健康の記録（既往歴、ワクチン接種歴がわかるもの）、写真（飼い主と一緒に写っているもの）、ケージ、キャリーバッグ、その他（ガムテープ、おもちゃなど）



災害発生時の「自助」「共助」

災害発生時には、自らが自身・財産を守る「自助」、地域の人と人との助け合いである「共助」、そして公的機関による市民の安全確保「公助」が必要となります。

災害発生時、公的な支援が被災地域に十分に行き届くまでには時間がかかります。その際求められるのは、「自助」「共助」であり、これは動物愛護においても同じです。

災害時には、人だけでなく動物も被災します。ペットを守るのは飼い主であることを再認識して、災害が起こったら、まずは自分と身近な人の安全を確保してください。そしてペットの安全確保が行えるよう、日ごろからの備え（ワクチンを接種する、ケージに入れる訓練、必要なフード等の確保、一時預かり先の確保等）をしておきましょう。